

会 議 録

令和元年度 第3回 焼津市子ども・子育て会議 会議録		日時	令和元年 11 月 18 日(月) 14 時 00 分～15 時 15 分
		場所	焼津公民館大集会室
議 題	第2期 焼津市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)の変更点及び計画(案)について		
出席者 計 20 人	【委員】 山田 美津子 静岡福祉大学 鈴木 敦子 学識経験者 村松 幹子 焼津市保育園協会 橋ヶ谷昌広 焼津市社会福祉協議会 大井川支所 白鳥 光美 子育て広場なかよし 曾根 若葉 焼津市私立幼稚園 PTA 連絡協議会 小林 愛奈 焼津市公立幼稚園 PTA 畑口 里美 焼津市 PTA 連絡協議会 柴山 明範 焼津公共職業安定所 片野 千鶴 焼津市立焼津東小学校		学事顧問・特任教授 元小学校長、元教育委員 会長 支所長 相談員 会長 代表 母親委員長 所長 校長
	【事務局】 渡辺 晃子 こども未来部 鈴木 利明 子育て支援課 久保山晋一 子育て支援課 次世代育成担当 井堂 千嵩 子育て支援課 次世代育成担当 福田美登里 子育て支援課 子育て政策担当 櫛田 隆弘 こども相談センター 岩ヶ谷佳史 保育・幼稚園課 藤 野 大 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 池谷 智子 健康づくり課 中井 雄彦 株式会社ぎょうせい		部長 課長 主幹 主事 係長 所長 課長 主幹 主幹
欠席者	【委員】 相田 芳久 (焼津市私立幼稚園協会 会長) 櫛田 晃治 (焼津市保育園保護者会連合会 会長) 青嶋 朋隆 放課後児童クラブゆりかご西クラブ 保護者代表 山中 敬弘 焼津商工会議所青年部 研修委員 山村 耕史 志太地区労働者福祉協議会 副会長		

内 容

1 開会

2 こども未来部長挨拶

3 議事

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画 骨子案の変更点について

【議長】

本日の議事は2件です。議事1「第2期子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)の変更点について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

－ 資料1と差し替え資料2に基づき、骨子(案)の変更点について説明 －

【議長】

議事1について、ご意見・ご質問をお願いします。

【委員】

提供区域を4区域から3区域に変更した理由をもう一度教えてください。

【事務局】

基本単位が小学校区である点に変更ありませんが、第2回会議において、区域分けについて委員から意見をいただき、教育・保育事業の特性に則した区域分けを再検討いたしました。その結果、幼稚園の利用実態に則して、隣接する小学校区を組み合わせるのが適切ではないかと判断しました。

幼稚園児は保護者の送迎や幼稚園バスを利用しているため、各小学校に対し、どの園の卒園児がその小学校に通っているのかを確認いたしました。利用実態に即して、小学校区を合体させた結果、小学校区を超えて、およそこの3区域において、幼稚園・保育園が利用されているという実態であったため、この提供区域に設定させていただきました。

【委員】

もう一点、過去の実績ではなく、ニーズ調査に基づく量の見込みで推計するという説明でしたでしょうか。

【事務局】

幼稚園及び3歳以上の保育園の量の見込みについては、これまで、利用実績に基づき推計していましたが、ニーズ調査結果に基づいて推計する方法に変更いたしました。

これは、無償化に伴う保護者のニーズの変化をより数値に反映させるためには、過去の利用実績に基づく推計よりも、ニーズ調査結果に基づく推計を採用したほうが良いと判断し

たためです。

【議長】

他に委員の皆様、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

特にございませんか。それでは、この件にいたしましてはご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

それでは、この件に関しましては、承認といたします。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について

【議長】

次に、二つ目の案件であります「第2期子ども・子育て支援事業計画（案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

－ 計画（案）の内容を説明 －

【議長】

議事の2について、ご意見・ご質問をお願いします。

【委員】

1 ページ目一番下の市の主な動向にある、計画のタイムテーブルが、第2期子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）になっております。これは2 ページの下のとおり、令和2年～6年ということでよろしいか。

いくつかのこういった会議に参加しておりますが、一番課題になっているのは少子化です。加えて、社会的な要因として、20歳～24歳の女性の転出があります。焼津市では同期生が約1,000人生まれ、おおよその男女比は52:48ですので、概ね女性が500人いて、そのうち、約1割の方が毎年どこかへ引っ越されています。

そういった方々に、焼津市がこういった素晴らしい施策をやってくださっているという情報が届いているのかなと感じます。一時的には転出しても、いずれは焼津市に戻ってきてもらえるように、焼津市の施策をきちんと理解していただきたいと思います。

第2期計画の5年間で、15歳の子どもが20歳になるわけです。例えば、中学校などに、広報やいつ臨時号を配ったり、市職員の皆さんが説明をして、焼津の良いところを周知、啓発していただきたいです。早いのか遅いのかは少しわかりませんが、タイミングとしては、複数回、いろいろな政策をわかりやすく、年代に合った方法で、周知・啓発してほしいです。

巻末にありますPDCAでは、意外と厳しい評価になってしまう可能性があります。焼津市の人口を増やしていくという意味では、1年、2年での評価はなかなか難しいと思います。有る程度、長いスパンでのPDCAの回し方もご検討いただきたい思います。

【委員】

国でもこの子育て支援制度の5年分の見直しが始まっております。予算をどこにつけるかは非常に大きな問題で、私たち保育の分野では、法定価格の見直しなど、やはり国の予算が先走ります。

この計画の中では、予算だてが何も見えてこないのですが、焼津市としてどの程度の予算をこの計画に組み込んでいるのでしょうか。

子どもが生まれる数と、どれくらい予算をつぎ込むのかということは相関関係にあると思いますが、基本的には子供が減っていくのは仕方ないことであり、今後、国の出生率が上がるとも思えません。だからこそ、持続可能な焼津市の子育てのかたちを、どう形成しようかということは、やはり予算の問題が関わってくるのではないかと思います。

この計画には、これまで実施してきた事業も盛り込まれ、本当にたくさんのメニューがあって、これだけのことが子どもたちの育成のために計画をされているのかと驚きます。

もちろん財政の枠組みの中で実施するとは思いますが、予算をつぎ込んで効果が上がるか否かを精査して、必要なところにキチンと予算をかけるということも必要だと思います。ピンポイントで焼津だったらこれ、というような打ち出し方をしても良いのかなと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。これまでも、焼津市特有の事業として、平成29年度から県内では先駆けで、18歳の高校生までの医療費の無償化に、予算を投入させていただきました。昨年の10月からは、県内一斉に18歳まで無償となりましたが、一診療500円の自己負担もなしという形は、焼津市独自でやらせていただいています。是非、焼津市に来て、子育てをしてくださいということで、これまでも、こういった事業をPRしてきました。

計画では、焼津市独自の取り組みについては、☆印をつけ、重点的に取り組んでまいりますが、今後も国や近隣市を参考に、取り組みを検討していきたいと思っております。

【委員】

もちろん国から交付金などが入ってこないと成り立たないということは良くわかります。

ただ、この第2期支援事業計画が、第1期との差別化があっても良いのではないかと思います。どちらが1期計画でどちらが2期計画か、区別できる人はいるのだろうかと思ったりもします。せつかく、ここまで綺麗に積みあがってきているので、次の第3期になったときに、焼津市独自の計画というものが出てくると、意見が言いやすいかと思います。

もう1点、方針5の仕事と子育ての両立についてですが、いつも言わせていただいているのですが、この子ども・子育て支援事業計画の主語はどこにあるのだろうと思います。子どもが健やかに育つための計画なのか、子どもを育てる親たちが負担なく子育てするための計画なのか、主語がぼやけてしまっていて、子どもにとってこのワークライフバランスの取れた就労環境づくりが本当に良いことなのかと疑問に思います。

国の改革会議においても、保育園の開所について、いろいろなことが議論されています。

焼津市ではどの園も、土曜日の希望保育をやっていますが、全国的にみると、一切やっていないところもあり、法定価格が同じように組み込まれるのはおかしいのではないかという議論があります。もちろんそうだと思いますが、必要だからこそ開所しているのであって、土曜日が利用人数が少ないから法定価格を減らしても良いという理論は、少し違うと考えています。

考えてみれば、世の中すべての人が週休二日である仕組みができてしまえば、子どもたちもお母さんやお父さんの仕事に振り回されて、くたびれている週末をまた集団生活で過ごすこともないのではと少し考えたりもします。もちろん、園としては負担のない生活をさせたいとあの手この手で環境を整え、人的なものも保証をして行ってはいます。

しかし、子どもの立場にたって何が必要なのかと考えたとき、計画に色々なメニューがあることは別に、自分達の将来を支えてくれる子どもたちの育成に、どのような環境がふさわしいかをともに考え合うような文言が計画にあっても良いのではと思います。

みんなでそういうことを語り合える、そんな市にしていきましょうよ、という声も欲しいと思っております。そうしていかないと、メニューばかりになり、それをどこがやるのかという割り振りで、引き受けるところが疲弊していくと私は思います。

【議長】

焼津市の人口が減っている中で、こういった計画をたてています。先日、静岡県の子子化対策協議会に出席しましたが、やはり静岡県においても少子化が進む中、対策を考えていくのですが、そもそも少子化対策というのは、国がやらない限り、解決することは無いと思います。

今、先進諸国の中で合計特殊出生率が2前後で一番高いのはフランスです。では、そのフランスはどうやって少子化対策を行って成功したかという、大きく3つあると思います。

1つは、フランスは子どもを産めば産むほど得をするように、子育てに関して経済的な支援が非常に厚く、色々な手当が出ます。また、保育政策が整っていて、待機児童もいません。さらに、今、日本でも働き方改革とっておりますが、フランスは労働時間が短いです。それこそ北欧でもそうですが、過労死なんて言葉自体が存在しません。父親も母親も労働時間が短くて帰れるような条件が整っています。それらはすべて国が対策として行ったことです。北欧諸国も、少子化に歯止めをかけた国です。私が北欧諸国の福祉政策を専門としていたため、デンマークやスウェーデンによく行きましたが、日本の少子化対策が進まない理由として、日本では政治家が信用できないと指摘されました。北欧は消費税が25%と非常に高いです。フランスも20%を超えています。しかし、それでも大学まで教育費は無料ですし、日本より過ごしやすいとみんな言っています。

少子化対策は、市町村やあるいは都道府県でどのようにしたら良いのかを考えるのではなく、国が率先して行うべきです。

焼津市の中で、どうやったら良いのだろうかと本当にこまごま考えて、それこそ村松委員から指摘があったように、どこを重点的にやるべきか、それぞれの部署で四苦八苦していま

ですが、本当は国がやっていただきたいことだと思います。

しかし、焼津市としてどうしたら良いのかを考えていく必要がありますので、皆さんからご意見いただきます。皆さんほかにご質問・ご意見等がありますか。

【委員】

先ほどすすくガイドを市役所や公民館などで配布しているとおっしゃっていましたが、もう少し広く皆さんの手に届くようにしていただきたいです。子育て世帯は取りに行くと思いますが、おじいさんやおばあさんなど、それ以外の世代や違う市から来た人にも、焼津市はこのようなことをしているのだなと知ってもらえるよう、目についたり手に取ってもらえるような場所で配布していただきたいと思います。

【委員】

お話を聞いていて、県なり国なりがいろんな意味で動いてくれれば、本当にやりやすいのだろうなと思います。大変な中、焼津市はやっているのだということを改めて実感しました。

私は学校関係ですが、他市のお母さん方が言うのには、「焼津市は医療費が完全無償でいいね。(他市では、) 1回 500円かかるから。」とっていました。そういう意味では、焼津市は先を進んでいて、ありがたいことだと思います。

それから、学校関係の事業で小1 サポーターや色々な支援員の配置なども、他市町に比べればかなり増員されていて良いなと思います。それでもまだ足りないというのが現状であり、学校現場は大変苦勞しているということ聞いています。

今現在の状況はわかりませんが、例えば、支援員の配置基準が1校に1人というような配置基準で行っているところもあるかもしれません。学校の規模も違う中、やはりクラス数での基準を設けなくては、うまくいかないのではと思います。現状がどのようになっているのか知りたいです。

また、子育てコンシェルジュが最初1人であったのが現在3人になりました。令和3年度にはターントクルこども館が出来ます。遊べて、学べて、相談できるというような施設にできれば良いと思います。

大きな予算を動かすのはなかなか大変ですけれども、少しずつ少しずつ事業を行っていただけているのはとてもありがたいし、これからも是非お願いしたいと思います。

【事務局】

ご質問がありました小1 サポーターにつきましては、今年度から1年生全クラスに配置するというかたちをとらせていただいております。

ターントクルこども館での相談業務につきましては、ご意見があったということで、今後の参考にさせていただきます。

子育てコンシェルジュにつきましては、全8カ所ある子育て支援センターのうち、直営の3カ所全部に配置をさせていただいております。また、皆様にもご利用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】

遊ぶところ・学ぶところ・親が相談できるところが、同じ場所にあると行きやすいというお話は、本当にそうであると思います。おそらく子ども未来部でも相談窓口はあるし、青少年相談センター等を知っている人は知っているけれども、一般の方々には、分散していて、よくわからないのではないかと思います。それぞれが、こじんまりとしてしまっているため、どこか1カ所にまとまっていて、はっきりわかると行きやすいと思います。

今度、新しい市役所ができたときに、どんなふうになるのかはとても気になります。市民が、どこへ行くと子どものことが相談できるのか、そこでは、子どもが遊べるし、学校のこともわかるし、発達障害のことも聞ける、というふうに、わかりやすいととても利用しやすいと思います。

たくさんの事業を市がやっていただいているのはわかりましたが、おそらく教員もほとんど知らないと思います。適応指導教室の中も見たことが無いという教員もいます。これだけの事業を、どうやって市民の皆さんに目に見える形で提供するかということが、事業の効果を上げるには大切なことだと思います。

【事務局】

先程も委員からご指摘のありましたすくすくガイドの配置にも関連しますが、焼津市にどのようなサービスがあるのかを、市民に広く周知・啓発をしていきたいと思います。今後、広報等、色々な場所での情報提供に努めてまいります。

令和3年になりますと、新庁舎がオープンいたします。そして、ターントクル子ども館もオープンいたします。それに伴いまして、市の相談体制も大きく変わってくるかと思います。

現在は検討段階ですので、皆様にはまだお伝え出来ませんが、大きく変わることは確実にですので、その時になりましたら、皆様に周知をさせていただきます。

また、できるだけ1カ所で、子どもの相談体制として機能するような環境を整えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議長】

いかかでしょうか。特にございませでしたら、事務局から説明いただきました、第2期子ども・子育て支援事業計画（案）につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

－異議なし－

それでは、この件につきましては承認といたします。

本日のご意見を踏まえて、計画案の修正等をして、1月のパブリックコメントにて市民のご意見をいただくよう進めさせていただきます。

なお、パブリックコメント前の修正等につきましては、わたくし会長に一任していただく、

ということよろしいでしょうか。

－異議なし－

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。
本日の議事は以上です。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。